

平成30年2月7日

学位（博士・商学）申請論文審査報告書


学位申請者 氏名 喬 雪水
学籍番号 2D001

論題 「現代会計における無形資産の拡大の研究
—研究開発費の資本化を中心にして—」

Research on expansion of intangible assets in contemporary accounting
—Focusing on capitalization of research and development costs—

審査委員

主査 商学部教授

岡本 治雄 


副査 拓殖大学名誉教授

嶋 和重 

副査 拓殖大学教授

鈴木 昭一 

副査 拓殖大学教授

中村 竜哉 

1 本論文の内容

学位請求者 喬 雪氷（以下、論者という）は、学位申請論文（以下、本論文という）の序章において、先ず本論文の目的、研究方法及び論文構成を明らかにしている。

論者は、現代経済におけるメルクマールの1つに知的財産の拡大とそうした無形資産に関する会計の認識と測定問題に着目する。企業の競争優位性は実物資産と金融商品によって形成されるとしても、それらの背後にビジネスモデル、ブランド、従業員のスキルと創造力、組織のシステムと文化、顧客情報、データベースなどの無形財が存在し、それらが企業の差異性を形成し、企業価値を高める重要な因子になりつつある、と指摘する。それは情報通信技術の発達とともに知識情報集約型の経済を形成する。しかしながら、会計の世界である財務報告およびディスクロージャー・システムが、こうした実態に十分に対応することなく、無形財が会社に及ぼす影響を把握する能力に欠けていることを問題視する。

論者は、とりわけ90年代以降、資本市場における企業の株式時価総額が財務諸表の純資産簿価から乖離する現象に着目し、その主因として多くの無形資産がオフバランスしていることにあると推論する。企業の見えざる富—ブランド力、人的資源、知的財産—が、企業価値を創出しているにもかかわらず、それらは測定上の困難性などを理由として財務諸表に計上されず、したがって、現行の会計基準あるいは会計制度に依拠して作成される財務諸表は、企業の本来の実態を正確には反映していない、と批判する。さらに、論者は企業が公表する財務諸表の有用性が低下している現状の一例として、企業の新製品を生み出すための研究開発活動に注目し、研究開発費の会計処理を通じて、無形資産の会計問題の本質を探る。

論者は、リサーチ・アプローチとして歴史的アプローチ、解釈的アプローチそして言語分析アプローチをとる。言語分析アプローチとは、会計情報の意味を言語の本質から迫る研究方法である。会計は技術的かつ具体的なコミュニケーション手段としてのビジネス言語であり、以前に増して重要な言語として機能する。その伝統的な会計言語観が写像理論である。写像理論によれば「命題（言明）は現実の像」であり、文の役割は世界の事態の記述であり、語の意味はそれが指示する対象である。記号は記号外にある対象やリアリティを再現、あるいは人間の思考や意識の伝達道具であり記号以外のものと区別される。これに対して、現代会計は、伝統的な近代会計制度では認識・測定されなかったファイナンス・リース、デリバティブ等の金融商品、いろいろな無形資産をオンバランス化してきた。

こうした会計言語による非在の現前化機能を記号機能論という。記号機能論の根底にはソシュール (Ferdinand de Saussure) の言語哲学がある。ソシュールは写像理論を否定し、一つの記号が意味をもつのは他のすべての記号と関係して相対的に決まるとする言語ゲーム論を展開する。コトバ記号は他の一切の記号と異なり、自らの外にア・プリオリに存在する意味を指し示すものではなく、いわば表現と意味とを同時に備えた無動機の形式である。記号は他の記号との差異の体系を構成し、それによってそれ自身がその体系の中で特定の価値を有する。

第1章では、論者は、19世紀以降の産業構造を、プロダクト型市場経済、ファイナンス型市場経済及び知識情報型市場経済の3つに類型化する。それぞれの産業構造の変化が、会計上の資産概念の多様化と会計目的にどのような影響を及ぼしてきたかを歴史的に明らかにする。第1節から第3節まで、その類型化に沿って、プロダクト型市場経済における有形固定資産、ファイナンス型市場経済における金融資産、知識情報型市場経済における無形資産という会計上の資産概念を検討する。第4節では、会計目的の受託責任概念、利害調整機能、情報提供機能がいかに絡み合っただけでなく、会計制度の中に存在し、その役割を果たしてきたのかを考察する。さらに利害調整と情報提供の会計目的観の変容と相違点を検討し、現代会計の目的が、投資意思決定のための情報提供を重視する経済的背景と証券市場の機能の変化を明らかにする。

第2章では、会計上の資産概念の変遷を考察し、無形資産のオンバランス化に向けた会計問題を明らかにする。第1節では、資産の意味を規定する概念の変遷を歴史的に概観し、資産概念に関する代表的な学説を整理し、資産概念が法的所有権に基づく「財産説」から計算構造的な視点に基づく「費用説」、さらに今日のサービス・ポテンシャルに基づく「経済的資源説」へと変化してきた歴史を考察する。第2節では、IASB(International Accounting Standards Board)、FASB(Financial Accounting Standards Board)及び日本の概念フレームワークが、どのように資産を規定しているのかを検討し、資産の定義の違いが、無形資産に対する会計処理の違いを生じさせていることを明らかにする。第3節では、知識情報型市場経済の下、知的資本及び無形資産の企業価値に与える影響が大きくなるにつれ、企業の経済実態を反映する会計の表示能力が低下することから「会計は写像である」という写像理論が破綻する経緯を明らかにする。

第3章の第1節では、現代経済における無形資産投資が拡大する様相、重要性及び種類を論じる。第2節では、現行の米国会計基準、国際会計基準、日本の会計基準が認める無

形資産に関する規定を比較し、さらに無形資産の未償却原価の意味と M&A におけるのれんの意味を明らかにし、会計制度上における無形資産の認識と測定を拡張する可能性とその問題点を考察する。第 3 節では、一般的な無形資産会計基準を構築する布石として、国連が GDP の計算基準に加えた研究開発投資に係る会計問題を論じる。

第 4 章では、米国基準、国際会計基準および日本基準における研究開発費に関する規定の変遷を概観する。第 1 節では、米国の財務会計基準制度の骨子に触れ、研究開発会計基準の嚆矢となる FAS (Financial Accounting Standards) 2 号及び現在の研究開発費会計規定を考察する。第 2 節では、国際会計基準の生成および発展を概観したうえで、研究開発費に関わる IAS (International Accounting Standards) 9 号から IAS 38 号への展開を追う。第 3 節では、日本の会計基準において、試験研究費と開発費が最初にどのように会計処理されていたのかを歴史的に考察し、1998 年の研究開発費基準の設定へ至った過程を明らかにする。

第 5 章では、研究開発費の原価性、費用管理上の恣意性、および企業内部と外部への経済的影響を考察し、第 1 節では米国基準と日本基準が研究開発費を支出時に一括費用計上する論拠を検討する。第 2 節では支出、費用、原価の 3 つの概念の区分とその相互関係の整理から出発し、費用として処理される場合、その費用は原価に転換したかどうか、すなわち製造原価に帰属すべきか、それとも期間原価に帰属すべきなのか、研究開発費の原価性（費用性）について検討し、第 3 節では研究開発費用を管理するうえでの恣意性を考察する。第 4 節では研究開発費の費用化処理が及ぼす企業内部と外部への経済的影響を明らかにすると同時に研究開発費の一括費用計上に関する問題点を指摘する。

第 6 章では、研究開発費の資産としての性格を明らかにするためのステップとして、第 1 節では日本の旧商法における試験研究費と開発費が繰延資産として計上する規定の意義を再考する。第 2 節では研究開発費が無形資産として計上されることが社会にどのような経済的な影響を及ぼすのか、その先行研究をレビューしながら分析する。さらに、第 3 節では無形資産として計上する場合の償却と減損をめぐる問題点を検討し、第 4 節では研究開発費の資本化に向けて、開発費の資産性を理論分析し、資産計上するための条件にはどのようなものがあるのかを考察する。論者は、研究開発費の資本化の問題を二つのグループに分ける。一つは取得原価主義会計の枠内での資産計上を前提とし、研究開発支出額を上限とするものであり、もう一つは取得原価主義を踏み越えて、研究開発資産の評価額を測定するために資産計上を含む何らかの手法を用いるものである。論者は、これら 2 つの側

面をそれぞれに検討し、研究開発費の目的に応じて研究費と開発費を明確に分類し、開発費の資産計上の方向を検討する。

第7章の第1節では、日本の企業会計基準委員会が2008年に公表した「社内発生開発費のIFRSのもとにおける開示の実態調査」を利用して、IAS第38号を適用する欧州企業の実際の適用状況（費用計上グループ、資産計上グループ及び混合グループ）を分析する。第2節では、日本におけるIFRS任意適用企業のうち特に研究開発費が高額となっている薬品業界の研究開発活動に注目し、大手製薬6社を事例分析したうえで研究開発投資の収益率及び薬品業界のバリュー・ドライバーについて検討する。また、2000年代以来、薬品業界におけるM&Aの背景には高騰する研究開発費の確保という要因が働いていることを明らかにする。

本論文は、拡大する企業の無形資産に対していかに会計基準や会計理論において認識かつ測定できるのかという問題意識を念頭に置きつつ、その代表例として研究開発費の問題を取り上げた。論者は、最終章において、研究開発費は、一括りに費用計上するという米国基準や日本基準の現行規定を批判し、研究費と開発費を分類し、研究開発投資情報がいつ、どこで、どのような方法で開示すればよいのかを検討し、アンチテーゼとして研究開発費の資産計上を認める国際会計基準の方向性を是とするという結論に至っている。

2 論文内容に関する審査所見

本論文は、現代経済において無形資産が拡大し、それが企業価値の予測に大きな影響を及ぼす重要性に鑑み、現代会計がこれをどこまで認識かつ測定できるのかという問題に着目した会計研究である。今日、無形資産は広範囲に及び、その属性は必ずしも明確ではなく、各会計制度（基準、法律等）はさまざまな無形資産を概念化し、限られた範囲で貸借対照表にオンバランスすることを試みてきたが、これに関する統一した会計観や総合的な概念は未だ見出されない。論者は、企業価値を形成する代表的な投資の研究開発費の費用性と資産性の両面に焦点を当て、企業の経営者と外部のステークホルダーに生じる会計情報の非対称性問題を解消する視点から、研究開発費の会計処理が費用処理より資産（資本化）処理に有用性があると推論する。論者の研究は、無形資産会計の一般理論化には程遠い状況にはあるが、その第一歩としてグローバルな世界で論じられている研究開発費の会計問題を理論的に検討し、先行研究のケーススタディを仔細に分析し、研究開発費の会計

処理のルール設定を主導してきたものが何かを明らかにした点に意義がある。

3 論文の総合的評価

(1) 論文提出までの経緯

論者は本学大学院商学研究科博士後期課程の大学院生である。中国経済の発展における会計教育の変遷を研究した修士論文「中国の大学における会計教育の現状と課題」（平成24年3月、高崎経済大学）を手始めに、会計の基本問題である「会計主体論と連結基礎概念の関係に関する一考察」（単著、平成26年3月『拓殖大学大学院商学研究科紀要41号』）、財務報告目的が経営者の受託責任の解除及び利害調整に役立つ真実の利益の測定と伝達から投資意思決定のための情報提供へと変容した諸要因を明らかにした「財務諸表目的観の変容～受託責任、利害調整及び情報提供の視点から～」（単著、平成27年3月『拓殖大学大学院商学研究科紀要42号』）を公表し、日本会計史学会第34回大会では今回の博士論文のテーマにつながる「資本の多様化に関する一考察—見える富から見えざる富へ—」（平成27年10月）を研究報告した。

論者は、すでに本学博士後期課程修了に必要な単位を修得し、学位請求に関する学内基準の外国語検定試験（英語と日本語）に合格している。2018年1月26日、プレゼンテーションと質疑応答に臨み、さらに同日、本審査委員による口頭試問を受けた。本審査会は、慎重な審査の結果、口頭試問を合格と判定した。

(2) 研究テーマ、研究方法、および論文形式等の妥当性

いうまでもなく、企業会計制度は現代の経済社会におけるインフラを構築する。こうした企業会計制度の中心となる課題の一つが、会計理論上いかに資産を認識し測定するかという問題である。論者が、その部分を構成する無形資産の問題に焦点を当てた研究テーマ「現代会計における無形資産の拡大の研究—研究開発費の資本化に関する研究を中心として—」は、現代会計が果たす社会的かつ経済的機能を研究するうえで妥当なテーマである。

現代会計の視点は1)評価パースペクティブ、2)情報パースペクティブ、3)プラグマティック・パースペクティブに区別される。1)評価パースペクティブは、正しい会計利益と企業価値の測定

を目的とする。2)情報パースペクティブは、会計及びそれに関連する情報が、どこで、どのような方法で生産されるかを明らかにし、会計情報と非会計情報を区分し、ある情報を他の情報で補充し、あるいは統合することに意義を見いだす視点である。3)プラグマティック・パースペクティブは、意思決定有用性アプローチに関係し、特定の目的と条件を付して評価に実用的な意味を持たせ、公正価値評価を重視する。論者は、これらの主要な研究方法に言語分析アプローチを付加し、先行研究の成果を巧みに取り入れた研究開発費の会計処理の諸問題を多角的な角度から考察し、GDPの計算要素に組み込む政策や投資家が企業価値を知るための会計情報の非対称性問題を指摘するなど、新しい知見を論じている

また受理審査の段階で改善すべき点として①本文中における引用注の表示形式が不統一な点が散見される、②いくつかの図表に見出しがない、③引用参考文献のうち論文末の参考文献一覧に記載されていないものが数点みられる、④本文中に用語の統一が見られない箇所がある、という指摘を受けたが、これらの指摘はすべて加筆・訂正されている。

(3) 結論

以上の審査の結果を踏まえて、審査委員一同は、本論文を博士（商学）の学位論文であると判定する。